

ミライカナエル活動サポート事業実施要綱

目次

- 第1章 総則
- 第2章 スタート支援コース
- 第3章 ステップアップ支援コース
- 第4章 協働コース
- 第5章 補助金の申請及び交付
- 第6章 事業の提案及び協定書の締結
- 第7章 事業報告
- 第8章 雑則
- 附則

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この要綱は、藤沢市市民活動推進条例（平成13年藤沢市条例第8号、以下「条例」という。）の基本理念を踏まえ、市民活動団体（以下「団体」という。）に対し、暮らしの豊かさの実現や多様化する地域課題の解決に向けた提案事業に係る補助金又は負担金を交付することについて、藤沢市補助金交付規則（昭和35年藤沢市規則第11号）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において「市民活動」とは、条例第2条に規定する活動をいう。

(コース)

第3条 ミライカナエル活動サポート事業において提案を行う団体の活動初期から多様な主体による協働まで、団体の成長の段階に応じ、次に掲げるコースを置く。

- (1) スタート支援コース
- (2) ステップアップ支援コース
- (3) 協働コース

2 同一年度に、複数のコースに係る補助金又は負担金の申請を行うことはできない。

3 同一年度に、同一のコースにおいて申請できる提案数は、1件までとする。

第2章 スタート支援コース

(対象提案の要件)

第4条 スタート支援コースは、団体の立ち上げに対する支援として、次の各号に掲げる全ての内容を満たす市民活動を対象提案とする。

- (1) 藤沢市内で実施され、暮らしの豊かさの実現や地域社会の課題解決につながる事業であり、公益性があること。
- (2) 将来に向けて具体的な目的や目標があり、効果や成果が期待できること。
- (3) 受益者が想定でき、継続的な観点をもって、具体的な手法や実施内容が明確にイメージできていること。
- (4) 予算の積算等が適正であり、事業を提案した団体が当該事業を実施すること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する提案は、スタート支援コースの対象としない。

- (1) 直接的に営利を目的とするもの
- (2) 特定の個人や団体が利益を受けるもの
- (3) スタート支援コースに係る補助金（以下この章において「補助金」という。）の交付を受ける年度において、国、地方公共団体（藤沢市含む）又は民間機関等から他の補助金や負担金及び交付金等の交付を受けるもの
- (4) その他公序良俗に反するもの

(対象団体の要件)

第5条 補助金の交付対象となる団体は、次に掲げる要件の全てを満たす団体とする。

- (1) 不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的としていること。
- (2) 3人以上の市民（在住、在勤、在学を含む。）が構成員に含まれていること。ただし、構成員が親族のみの団体は対象外とする。
- (3) 団体の設立目的、組織（役員等）、会議（総会等）、代表者等に関する定めがあること。
- (4) 第22条第1項に規定する申請の時点において設立後3年未満であること。
- (5) これまでに、ミライカナエル活動サポート事業に採択されていないこと。ただし、採択された後、災害等のやむを得ない事由により、ミライカナエル活動サポート事業に係る補助金の交付に至らなかったものと市長が認めたものを除く。
- (6) 暴力団員（藤沢市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）がその構成員でないこと。
- (7) 暴力団（藤沢市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- (8) 宗教活動、政治活動及び選挙活動を主たる目的とするものでないこと。
- (9) 藤沢市税の滞納がないこと。
- (10) 構成員が18歳未満の者のみの団体は、構成員とは別に責任能力のあ

る18歳以上の協力者がいること。

(補助対象経費)

第6条 補助金の交付対象となる経費は、スタート支援コースの対象提案の実施に直接必要なもので、かつ提案事業の着手年月日から完了年月日までに支払ったものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる経費は交付対象としない。

- (1) 事務所等の賃借料及び光熱水費
- (2) 賃金、給料等の人件費

(補助金額)

第7条 補助金額は、10万円を限度とし、予算の範囲内とする。

2 補助金額に千円未満の端数が生じたときには、これを切り捨てる。

(補助期間)

第8条 補助金の交付対象となる提案事業の実施期間は、単年度内とする。

(ユース)

第9条 若い世代の市民活動の立ち上げを促進するため、スタート支援コースの申請区分に、ユースを設ける。

2 第5条各号に掲げる要件を満たし、構成員のうち5割以上が16歳から30歳まで(補助事業を実施する年度の末日における年齢とする。)の年齢の者である団体は、補助申請区分をユースとすることができる。

第3章 ステップアップ支援コース

(対象提案の要件)

第10条 ステップアップ支援コースは、団体の活動の継続性の向上や事業発展に対する支援として、次の各号に掲げる全ての内容を満たす市民活動を対象提案とする。

- (1) 藤沢市内で実施され、暮らしの豊かさの実現や地域社会の課題解決につながる事業であり、公益性があること。
- (2) 将来に向けて具体的な目的や目標があり、効果や成果が期待できること。
- (3) 受益者が想定でき、継続的な観点をもって、具体的な手法や実施内容が明確にイメージできていること。
- (4) 予算の積算等が適正であり、事業を提案した団体が当該事業を実施すること。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する提案は、ステップアップ支援コースの対象としない。

- (1) 直接的に営利を目的とするもの
- (2) 特定の個人や団体が利益を受けるもの
- (3) ステップアップ支援コースに係る補助金(以下この章において「補助金」

という。)の交付を受ける年度において、国、地方公共団体(藤沢市含む)又は民間機関等から他の補助金や負担金及び交付金等の交付を受けるもの
(4) その他公序良俗に反するもの

(ユニット提案の対象提案の要件)

第11条 他団体等と協働することにより団体の発展的な成長を促すため、ステップアップ支援コースに、ユニット提案を設ける。

2 ユニット提案は、前条に掲げる全ての内容を満たすことに加え、次の各号に掲げる全ての内容を満たす2者以上による市民活動を対象提案とする。

- (1) 一つの団体と他団体等(以下、「協働相手」という。)が協働して実施する事業であること。
- (2) 提案団体と協働相手との役割分担が明確かつ妥当であり、提案団体が主たる実施者であること。
- (3) 協働相手の承諾を得ていること。

(対象団体の要件)

第12条 補助金の交付対象となる団体は、次に掲げる要件の全てを満たす団体とする。

- (1) 不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的としていること。
- (2) 5人以上の市民(在住、在勤、在学を含む。)が構成員に含まれていること。ただし、構成員が親族のみの団体は対象外とする。
- (3) 団体の設立目的、組織(役員等)、会議(総会等)、代表者等に関する定めがあること。
- (4) 第22条第2項に規定する申請を行う時点において設立後1年を経過し、かつ20年未満であること。
- (5) これまでに、ステップアップ支援コース又は協働コースに採択されていないこと。ただし、採択された後、災害等のやむを得ない事由により、補助金の交付に至らなかったものと市長が認めたものを除く。
- (6) 暴力団員がその構成員でないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- (8) 宗教活動、政治活動及び選挙活動を主たる目的とするものでないこと。
- (9) 藤沢市税の滞納がないこと。
- (10) 構成員が18歳未満の者のみの団体は、構成員とは別に責任能力のある18歳以上の協力者がいること。

(ユニット提案の協働相手の要件)

第13条 ユニット提案の協働相手は、次に掲げる要件の全てを満たすものとする。

- (1) 設立から1年以上の団体又は個人事業主であること。
- (2) 法人格を持たない団体の場合は、5人以上で構成され、団体の設立目的、組織(役員等)、会議(総会等)、代表者等に関する定めがあること。ただし、構成員が親族のみの団体は対象外とする。

- (3) 提案団体と協働相手の代表者・役員が重複していないこと。
- (4) 行政機関が構成員に含まれていないこと。
- (5) 暴力団員がその構成員でないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- (7) 宗教活動、政治活動及び選挙活動を主たる目的とするものでないこと。
- (8) 藤沢市税の滞納がないこと。
- (9) 構成員が18歳未満の者のみの団体は、構成員とは別に責任能力のある18歳以上の協力者がいること。

(補助対象経費)

第14条 補助金の交付対象となる経費は、ステップアップ支援コースの対象提案の実施に直接必要なもので、かつ提案事業の着手年月日から完了年月日までに支払ったものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる経費は交付対象としない。

- (1) 事務所等の賃借料及び光熱水費
- (2) 賃金、給料等の人件費

(補助金額)

第15条 補助金額は、30万円を限度とし、提案に係る総事業費の80%以内とする。

2 補助金額に千円未満の端数が生じたときには、これを切り捨てる。

(補助期間)

第16条 補助金の交付対象となる提案事業の実施期間は、単年度内とする。

第4章 協働コース

(対象提案の要件)

第17条 協働コースは、暮らしの豊かさの実現や地域課題の解決に向け、団体と行政が協働することへの支援として、次の各号に掲げる全ての内容を満たす市民活動を対象提案とする。

- (1) 団体が第28条第1項に規定する提案の主体となり、市と協働して実施する事業であること。
- (2) 藤沢市内で実施され、暮らしの豊かさの実現や地域社会の課題解決につながる事業であり、公益性があること。
- (3) 将来に向けて具体的な目的や目標があり、効果や成果が期待できること。
- (4) 受益者が想定でき、継続的な観点をもって、具体的な手法や実施内容が明確にイメージできていること。
- (5) 事業を提案した団体と市の役割分担が明確かつ妥当であること。
- (6) 協働して事業を実施することにより、相乗効果が期待できる事業であること。
- (7) 予算の積算等が適正であり、事業を提案した団体が当該事業を実施す

ること。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する提案は、協働コースの対象としない。
 - (1) 直接的に営利を目的とするもの
 - (2) 特定の個人や団体が利益を受けるもの
 - (3) 協働コースに係る負担金（以下「負担金」という。）の交付を受ける年度において、国、地方公共団体（藤沢市を含む）又は民間機関等から他の補助金や負担金及び交付金等の交付を受けるもの
 - (4) その他公序良俗に反するもの

（対象団体の要件）

第18条 負担金の交付対象となる団体は、次に掲げる要件の全てを満たす団体とする。

- (1) 不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的としていること。
- (2) 営利事業を目的とするものでないこと。
- (3) 法人格を持たない場合は、5人以上で構成され、団体の設立目的、組織（役員等）、会議（総会等）、代表者等に関する定めがあること。ただし、構成員が親族のみの団体は対象外とする。
- (4) 第28条第1項に規定する申請の時点において設立後1年を経過していること。
- (5) これまでに、協働コースに採択されていないこと。ただし、採択された後、災害等のやむを得ない事由により、補助金又は負担金の交付に至らなかったものと市長が認めたものを除く。
- (6) 申請年度の前年度及び前々年度に連続してミライカナエル活動サポート事業の補助を受けていないこと。ただし、採択された後、災害等のやむを得ない事由により、補助金又は負担金の交付に至らなかったものと市長が認めたものを除く。
- (7) 第28条第1項に規定する申請の時点において、過去5年以内に行政機関（国・地方公共団体）と1件100万円以上の契約を締結していないこと。
- (8) 暴力団員がその構成員でないこと。
- (9) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- (10) 宗教活動、政治活動及び選挙活動を主たる目的とするものでないこと。
- (11) 藤沢市税の滞納がないこと。
- (12) 構成員に責任能力のある18歳以上の者を含むこと。

（交付対象経費）

第19条 市は、協働コースに係る協働事業を実施する団体の必要な経費を負担することができる。

- 2 負担金の交付対象となる経費は、当該コースの対象提案の実施に直接必要なもので、かつ提案事業の着手年月日から完了年月日までに支払ったものとする。

(負担金額)

第20条 負担金額は、協働事業を実施する年度の1年度目は年間50万円、2年度目は年間100万円を限度とし、各年度の提案に係る総事業費の80%以内とする。

2 負担金額に千円未満の端数が生じたときには、これを切り捨てる。

(事業実施期間)

第21条 協働コースに係る負担金の交付対象となる協働事業の実施期間は2年度とする。

第5章 補助金の申請及び交付

(補助金の申請)

第22条 スタート支援コースに申請しようとする提案団体は、次に掲げる書類を市が指定した期日までに市長に提出しなければならない。ただし、提案団体の種類によって、提出書類の一部を省略できるものとし、その内容については市長が別に指定する。

- (1) ミライカナエル活動サポート事業エントリーシート (第1号様式)
- (2) ミライカナエル活動サポート事業収支予算書 (第2号様式)
- (3) ミライカナエル活動サポート事業団体概要書 (第3号様式)
- (4) 団体の定款、規約又は会則
- (5) 役員名簿
- (6) 会員名簿
- (7) その他市長が定める必要書類

2 ステップアップ支援コースに申請しようとする提案団体は、次に掲げる書類を市が指定した期日までに市長に提出しなければならない。ただし、提案団体の種類によって、提出書類の一部を省略できるものとし、その内容については市長が別に指定する。

- (1) ミライカナエル活動サポート事業エントリーシート (第1号様式)
- (2) ミライカナエル活動サポート事業収支予算書 (第2号様式)
- (3) ミライカナエル活動サポート事業団体概要書 (第3号様式)
- (4) 団体の定款、規約又は会則
- (5) 役員名簿
- (6) 会員名簿
- (7) その他市長が定める必要書類

(審査選考等)

第23条 提案事業の審査選考に当たっては、藤沢市市民活動推進委員会（以下、「委員会」という。）が審査選考を行い、その結果を市長に報告する。

2 市長は、前項の報告内容に基づき、適当と認める事業を決定し、その旨を当該団体に通知する。

(補助金交付の申請手続)

第24条 前条第2項の決定を受けた事業を行う団体は、ミライカナエル活動サポート事業補助金交付申請書（第4号様式）、ミライカナエル活動サポート事業収支予算書（第2号様式）及びその他市長が定める必要書類を市長に提出しなければならない。

（補助金交付の決定）

第25条 市長は、前条の規定による補助金交付の申請の内容を審査し、ミライカナエル活動サポート事業補助金交付等決定通知書（第5号様式）により、決定内容を当該団体に通知するものとする。

（補助金の交付時期）

第26条 補助金の交付時期は、前条の規定による決定後、決定した年度の末日までに行う。

（事業の計画変更）

第27条 補助金の交付を受けた団体は、当該事業の計画を変更しようとするときは、ミライカナエル活動サポート事業計画変更承認申請書（第6号様式）に必要書類を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定により事業計画変更承認の申請があったときは、変更承認の可否を審査し、適当と認めるものについて、ミライカナエル活動サポート事業計画変更承認通知書（第7号様式）により、当該団体に通知するものとする。

3 市長は、前項の審査の結果、変更の承認をしないことと決定したときは、事業計画変更承認の申請をしたものに対し、その旨を通知するものとする。

第6章 事業の提案及び協定書の締結

（事業の提案）

第28条 協働コースに係る事業を提案しようとする団体（以下、「提案団体」という。）は、次に掲げる書類を市が指定した期日までに市長に提出しなければならない。ただし、提案団体の種類によって、提出書類の一部を省略できるものとし、その内容については市長が別に指定する。

（1）ミライカナエル活動サポート事業エントリーシート（第1号様式）

（2）ミライカナエル活動サポート事業収支予算書（第2号様式）

（3）ミライカナエル活動サポート事業団体概要書（第3号様式）

（4）団体の定款、規約又は会則

（5）役員名簿

（6）会員名簿（法人格を持たない場合のみ）

（7）その他市長が定める必要書類

2 市は、前項の規定により提出された事業提案の内容について、第17条の規定に適合する内容であるか提案団体と協議を行う。

3 提案団体は前項の協議内容を踏まえ、事業提案の修正又は取下げをすることができる。

(審査選考等)

第29条 前条の規定により提案された事業の審査選考に当たっては、委員会が審査選考を行い、その結果を市長に報告する。

2 市長は、前項の報告内容を審査してその適否を決定し、その旨を当該団体に通知する。

(協定書の締結)

第30条 前条第2項の審査の結果、採択された事業を実施する団体（以下「事業実施団体」という。）と市は、その実施に当たり協定書を締結するものとする。

(提案事業の不調)

第31条 市は、事業提案に係る協議が不成立の時は、事業提案を不調として委員会に報告する。

第7章 事業報告

(活動報告会)

第32条 スタート支援コース、ステップアップ支援コース又は協働コースを実施する団体は、委員会が開催する活動報告会において、事業の実施内容等について報告するものとする。

2 市長は、前項の活動報告会における報告内容について、委員会に事業評価を行わせることができる。

(実績報告等)

第33条 スタート支援コース又はステップアップ支援コースに係る補助金の交付を受けた団体は、当該事業の完了後1ヶ月以内に、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

(1) ミライカナエル活動サポート事業完了届兼事業実績報告書（第8号様式）

(2) ミライカナエル活動サポート事業収支決算書（第9号様式）

(3) その他市長が定める必要書類

2 協働コースに係る負担金の交付を受けた団体及び市担当課は、各年度事業完了後1ヶ月以内に、次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

(1) ミライカナエル活動サポート事業協働コース（一年度目・二年度目）事業完了届兼事業実績報告書（第10号様式）

(2) ミライカナエル活動サポート事業収支決算書（第9号様式）

3 市長は、前2項の提出書類の内容について、委員会に事業評価を行わせることができる。

第8章 雑則

(状況確認及び調査)

- 第34条 市長は、補助金又は負担金の交付を受けた団体に対し、事業実施期間中における進捗状況の確認のために必要な聴取又は調査を行うことができる。
- 2 市長は、前項の規定により確認した内容について、委員会に事業評価を行わせることができる。

(事業実施期間の短縮)

- 第35条 市長は、第32条第2項、第33条第4項及び前条第2項に規定する事業評価において、事業の遂行が困難と判断したときは、当該評価に基づき、事業実施期間を短縮させることができる。

(書類の整備、保存)

- 第36条 補助金又は負担金の交付を受けた団体は、交付対象事業の実施に係る経理を明確にし、帳簿等の関係書類を補助金又は負担金の交付を受けた日の属する年度の翌年度から5年間、整理して保存しておかなければならない。

(補則)

- 第37条 この要綱に定めるもののほか、ミライカナエル活動サポート事業に係る補助金又は負担金の交付について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

(要綱の廃止)

- 2 次に掲げる要綱は、廃止する。ただし、各号に掲げる要綱の規定に基づき令和元年度に助成金又は負担金の交付を受けた事業については、なお従前の例により取り扱うものとする。

(1) 藤沢市公益的市民活動助成事業要綱

(2) 藤沢市まちづくりパートナーシップ事業実施要綱

(検討)

- 3 市長は、令和7年3月31日までにこの要綱の施行状況について検討を加え、その結果について必要な措置を講ずるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

- 2 この要綱に定める規定は、この要綱の施行の日以後に第25条第1項から第3項の申請の対象となる団体について適用し、同日前に当該申請が完了している団体については、なお従前の例による。この場合において、「ミライカナエル活動サポート事業審査会」は「藤沢市市民活動推進委員会」に読み替えるものとする。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

- 2 この要綱に定める規定は、この要綱の施行の日以後に第25条第1項から第3項の申請の対象となる団体について適用し、同日前に当該申請が完了している団体については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(募集休止)

- 2 協働コースにおける補助金の申請及び事業の提案は、第25条第3項及び第31条第1項の規定にかかわらず、事業精査を行う間受付を行わないものとする。

(検討)

- 3 市長は、令和10年3月31日までにこの要綱の施行状況について検討を加え、その結果について必要な措置を講ずるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後のミライカナエル活動サポート事業実施要綱の規定は、この要綱の施行の日以後の申請に係る補助金及び負担金について適用し、同日前の申請に係る補助金及び負担金については、なお従前の例による。

(検討)

- 3 市長は、令和11年3月31日までにこの要綱の施行状況について検討を加え、その結果について必要な措置を講ずるものとする。

ミライカナエル活動サポート事業 エントリーシート

次のとおり、ミライカナエル活動サポート事業のエントリーシートを提出します。

	提出年月日	年	月	日
団体名				
所在地	〒		-	
代表者		役職		

役員名簿・会員名簿を除き公開を承認します。

代表者 氏名	
-----------	--

コース			
事業名称 (20字以内)			
実施期間			
実施場所			
申請補助金額 (負担金額)		総事業費	
事業目的 (100字以内)			
事業概要 (100字以内)			
協働相手の名称 (※ステップアップコース【ユニット提案】 または協働コースは記載)			

(1)3年後どのようなミライにしたいか(200字以内)
※団体の活動を通して、どのような社会を実現したいか記入してください

(2)叶えたいミライに対して、現在の状況はどうなっているか(200字以内)
※解決したい課題を記入してください

(3)現状に対して、団体は何をするか (200字以内)

(4)そのミライを実現することで、誰が喜ぶのか (200字以内)
※この事業の受益対象者を記入してください

年 月	実施項目・内容
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	
年 月	

(8)申請事業に関する執行体制

総括責任者	氏名			
個別事業責任者 ※各事業ごとの責任者を 記入してください。		事業責任者	氏名	
		事業責任者	氏名	
会計責任者	氏名			
本事業に携わる会員人数				人

(9)提案事業の事業効果及び事業効果の測定方法(300字以内)

※提案事業が対象者や地域社会にもたらす効果とその効果の測定方法を具体的に記入してください

(10)補助金・負担金終了後、どのようにして藤沢市内で事業を継続するのか(300字以内)

※2年目、3年目のアプローチを具体的に記入してください

以下の欄は、ステップアップ支援コース【ユニット提案】及び協働コースに申請する団体のみ記入してください。

(11) 役割分担
提案団体(代表者が属する団体)が果たす役割 (200字程度)
協働相手が果たす役割 (200字程度)
(12) 協働する意義・必要性 (400字程度)

(13) 協働相手の申請事業に関する執行体制

※ステップアップ支援コース【ユニット提案】のみ。協働相手分を記入する。

協働団体名			
総括責任者	氏名		
個別事業責任者 ※各事業ごとの責任者をご記入ください。	事業責任者	氏名	
	事業責任者	氏名	
	事業責任者	氏名	
	事業責任者	氏名	
会計責任者	氏名		
本事業に携わる会員人数			人

このページは、協働相手が2団体以上の申請をする団体のみ記入してください。
 ※2団体目以降の協働相手の執行体制について、協働相手別に作成してください。

(14) 協働相手の申請事業に関する執行体制

※ステップアップ支援コース【ユニット提案】のみ。協働相手別に記入する。

協働団体名			
総括責任者	氏名		
個別事業責任者 ※各事業ごとの責任者 をご記入ください。	事業責任者	氏名	
	事業責任者	氏名	
	事業責任者	氏名	
	事業責任者	氏名	
会計責任者	氏名		
本事業に携わる会員人数			人

ミライカナエル活動サポート事業 収支予算書

(収入の部)

(円)

費 目	予 算 額	摘 要(積算根拠)
ミライカナエル活動サポート事業 補助金・負担金(千円未満切り捨て)		
合計		



(支出の部)

(円)

補助金 ・負担金 充当先	費 目	予 算 額	摘 要(積算根拠)
	合計		

※ 収入の部、支出の部の合計が一致するように作成してください。

ミライカナエル活動サポート事業 団体概要書

<記入上の注意>

(1) 簡潔に分かりやすく記入してください。

(2) ステップアップ支援コース【ユニット提案】は、協働相手分の団体概要書も作成してください。

団体名			
所在地	〒 _____ - _____		
代表者		役職	
設立年月(西暦)	年 月	法人格の有無	

事業の分野(主な該当分野を選択してください) ※複数選択可

(1)		(2)	
(3)		(4)	
(5)その他			

前年度決算額 ※スタート支援コースは記入不要	前年度の支出総額			
構成員(正会員)の状況	個人	人	団体	団体
	うち若者数 ※スタート支援コース【ユース】のみ回答			人
団体の活動目的 (200字以内)				
直近2年の 主な活動実績 (200字以内) ※スタート支援コースは記入不要				
ホームページ・SNS(URL) ※ある団体のみ				
ミライカナエル活動 サポート事業の利用実績	有・無	(有の場合、実施年度とコースを記入)		

第4号様式（第24条関係）

ミライカナエル活動サポート事業補助金交付申請書

年 月 日	
藤沢市長	
所在地	
申請人 名 称	
代表者職氏名	
印	
次のとおり申請します。	
1 事業名	
2 事業の実施場所	
3 申請区分	<input type="checkbox"/> スタート支援コース（ <input type="checkbox"/> ユース）
	<input type="checkbox"/> ステップアップ支援コース（ <input type="checkbox"/> 単独提案）
	<input type="checkbox"/> ステップアップ支援コース（ <input type="checkbox"/> ユニット提案）
4 申請補助金額	円（総事業費 円）
5 事業概要	（事業目的）
	（事業内容）
6 着手予定年月日	年 月 日
7 完了予定年月日	年 月 日
8 添付書類	<input type="checkbox"/> ミライカナエル活動サポート事業収支予算書（第2号様式） <input type="checkbox"/> その他資料（ ）

第5号様式（第25条関係）

ミライカナエル活動サポート事業補助金交付等決定通知書

年 月 日	
様	
藤沢市長 氏名 印	
次のとおり（交付・不交付）とする。	
1 事業名	
2 事業の実施場所	
3 申請区分	<input type="checkbox"/> スタート支援コース（ <input type="checkbox"/> ユース）
	<input type="checkbox"/> ステップアップ支援コース（ <input type="checkbox"/> 単独提案）
	<input type="checkbox"/> ステップアップ支援コース（ <input type="checkbox"/> ユニット提案）
4 補助金額	円
5 条件	

第6号様式（第27条関係）

ミライカナエル活動サポート事業計画変更承認申請書

年 月 日	
藤沢市長	
所在地	
申請人 名 称	
代表者職氏名	
印	
次のとおり申請します。	
1 事業名	
2 事業の実施場所	
3 申請区分	<input type="checkbox"/> スタート支援コース（ <input type="checkbox"/> ユース）
	<input type="checkbox"/> ステップアップ支援コース（ <input type="checkbox"/> 単独提案）
	<input type="checkbox"/> ステップアップ支援コース（ <input type="checkbox"/> ユニット提案）
4 変更後の申請補助金額	円（総事業費 円）
5 変更期日	年 月 日
6 変更後の完了予定年月日	年 月 日
7 添付書類	<input type="checkbox"/> ミライカナエル活動サポート事業収支予算書（第2号様式） <input type="checkbox"/> その他資料（ ）
8 備考 （変更内容や理由を具体的に記入）	

第7号様式（第27条関係）

ミライカナエル活動サポート事業計画変更承認通知書

年 月 日	
様	
藤沢市長 氏名 印	
次のとおり承認する。	
1 事業名	
2 事業の実施場所	
3 申請区分	<input type="checkbox"/> スタート支援コース（ <input type="checkbox"/> ユース）
	<input type="checkbox"/> ステップアップ支援コース（ <input type="checkbox"/> 単独提案）
	<input type="checkbox"/> ステップアップ支援コース（ <input type="checkbox"/> ユニット提案）
4 変更後の 補助金額	円
5 条件	
6 備考	

第8号様式（第33条関係）

ミライカナエル活動サポート事業完了届兼事業実績報告書

年 月 日

藤沢市長

住所

名称

代表者職氏名

次のとおり報告します。

1 事業名			
2 事業の実施場所			
3 申請区分	<input type="checkbox"/>	スタート支援コース（ <input type="checkbox"/> ユース）	
	<input type="checkbox"/>	ステップアップ支援コース（ <input type="checkbox"/> 単独提案）	
	<input type="checkbox"/>	ステップアップ支援コース（ <input type="checkbox"/> ユニット提案）	
4 補助金額	円（総事業費 円）		
5 着手年月日	年	月	日
6 完了年月日	年	月	日
7 経過と内容	別紙のとおり		
8 添付書類	<input type="checkbox"/> ミライカナエル活動サポート事業収支決算書（第9号様式）		
	<input type="checkbox"/> その他資料（ ）		

別紙（第8号様式「7 経過と内容」）

事業名	
団体名	
1. 事業目的	
2. 事業概要	
3. 申請時に掲げた達成目標	
4. 申請時に掲げた達成目標に対する結果	

5. 申請時に掲げた事業効果

6. 申請時に掲げた事業効果に対する結果

7. 実施した事業の時期・内容

年 月	実施内容

8. 事業を実施して見えてきた課題	
9. 事業に対する自己評価・感想	
10. 3年後に叶えたいミライ（ビジョン・取組指標・成果指標）	

ミライカナエル活動サポート事業 収支決算書

(収入の部)

(円)

費目	予算額(a)	決算額(b)	比較(b-a)	摘要
ミライカナエル活動サポート事業 補助金・負担金(千円未満切捨て)				
合計	¥0	¥0	¥0	

(支出の部)

(円)

補助金・ 負担金 充当先	費目	予算額(a)	決算額(b)	比較(b-a)	摘要
	合計	¥0	¥0	¥0	

※ 収入の部、支出の部の合計が一致するように作成してください。

第10号様式（第33条関係）

ミライカナエル活動サポート事業 協働コース
 （一年度目・二年度目）事業完了届兼事業実績報告書

年 月 日	
藤沢市長	
団体 住 所 名 称 代表者職氏名	
藤沢市 住 所 名 称 代表者職氏名	
次のとおり報告します。	
1 事業名	
2 事業の実施場所	
3 申請区分	
4 負担金額	円（総事業費 円）
5 着手年月日	年 月 日
6 完了年月日	年 月 日
7 経過と内容	別紙のとおり
8 添付書類	<input type="checkbox"/> ミライカナエル活動サポート事業収支決算書（第9号様式） <input type="checkbox"/> その他資料（ ）

別紙（第10号様式「7 経過と内容」）

事業名	
団体名	
協働相手名	
1. 事業目的	
2. 事業概要	
3. 申請時に掲げた達成目標	
4. 申請時に掲げた達成目標に対する結果	

5. 申請時に掲げた事業効果

6. 申請時に掲げた事業効果に対する結果

7. 団体と藤沢市の役割分担

団
体

藤
沢
市

8. 実施した事業の時期・内容

年 月	実施内容

9. 事業を実施して見えてきた課題

--

10. 事業に対する自己評価・感想

団
体

協
働
相
手

11. 3年後、叶えたいミライ（ビジョン・取組指標・成果指標）